

事業名	アスベスト飛散防止対策事業費			調査番号	89
細事業名	アスベスト飛散防止対策事業費	財務コード	721701		
担当部課室	県土整備 部	建築住宅 課	建築防災 担当 (内線)	7663	

I 事業の概要

実施期間	始期 H19 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
目的	だれ(何)を対象に アスベスト処理等に補助する市町村	その対象をどのような状態にして 除去や封じ込め等の処理がされている	結果、何に結びつけるのか 県民のアスベストによる被害を未然に防止
内容	<p>○事業概要 住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物アスベスト改修事業)により民間建築物の既存吹付けアスベストの処理等に要する費用を補助する市町村に対して県費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業:吹付けアスベスト等の除去等改修工事 補助先:市町村 補助額:市町村が補助する費用の1/4かつ対象費用(限度額3,000万円)の1/6以内(国2/6 県1/6 市町村1/6 民間事業者2/6) <p>①対象建築物(以下の全てに該当するもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 吹付けアスベストやアスベスト含有ロックウール等が施工されているもの 他の補助金の対象となっていないもの <p>②補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> アスベスト等の除去、封じ込め、囲い込み等に要する費用(改修事業) 		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	民間建築物のアスベスト飛散防止対策実施数	目標	5	3	3	2	2	2
		実績(見込)	0	1	1	1	0	0
		達成率	0.0	33.3	33.3	50.0	0.0	0.0
		達成区分	d	d	d	c	d	d
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		0	1,000	750	513	0	2,000	2,000

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	d	評価	吹き付けアスベスト等を有する建築物所有者の負担軽減を図ることによりアスベストの除去や封じ込め等の処理が促進され、県民のアスベストによる被害の未然防止に寄与することができる。
成果指標	c		

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
- ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

判断	<input type="checkbox"/> 必要性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い		
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()	
説明	既存建築物のアスベストの処理については法的拘束力がないため、補助制度を通じて、所有者の取り組みを促していく必要がある。また、撤去には多額の費用を要することから市町村だけで対応することは困難であり、県の関与が必要である。		
有効性(成果向上)	判断	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない	
説明	事業を継続して実施することにより、アスベストの封じ込め等の処理が一層図られ、県民のアスベストによる被害の未然防止につながる。		
見直しの余地	判断	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない	
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()	
その他	説明		
見直しの必要性	有	事業の必要性は高いものの、活用実績は少なく、周知・啓発活動の方法に改善の余地がある。	

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	アスベスト対策を効果的に推進するため平成30年度に設立した県、市町村、建築関係団体で構成する「山梨県アスベスト対策連絡会議」において、所有者と直接接する機会が多い建築士等に対する情報提供や官民間の情報交換等、関係機関の連携強化を図り、所有者に対してより効果的な周知・啓発を行っていく。
----------	----	--

- ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。